

## 名古屋市教育委員会定例会

令和8年2月6日  
午後3時00分  
教育委員会室

### 議 事

- 日程1 工事請負契約の契約金額の変更に関する専決処分について  
(報告第15号)
- 日程2 令和8年度「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」について  
(報告第16号)
- 日程3 令和8年度一般会計当初予算について(意見第8号)
- 日程4 令和7年度一般会計補正予算について(意見第9号)
- 日程5 名古屋市立学校設置条例の一部改正について(意見第10号)
- 日程6 名古屋市野外教育センター条例の一部改正について(意見第11号)
- 日程7 名古屋市教育センター条例の一部改正について(意見第12号)
- 日程8 名古屋市美術館条例の一部改正について(意見第13号)
- 日程9 名古屋市科学館条例の一部改正について(意見第14号)
- 日程10 名古屋市図書館条例の一部改正について(意見第15号)
- 日程11 名古屋市生涯学習センター条例の一部改正について(意見第16号)
- 日程12 名古屋市女性会館条例の一部改正について(意見第17号)
- 日程13 名古屋市志段味古墳群歴史の里条例の一部改正について(意見第18号)
- 日程14 名古屋市博物館条例の一部改正について(意見第19号)
- 日程15 名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例の廃止について  
(意見第20号)
- 日程16 名古屋市教育委員会表彰について(議案第22号)
- 日程17 名古屋市文化財調査委員会委員の委嘱について(議案第23号)

### 出席者

杉 浦 弘 昌 教育長  
粟 生 万 琴 委 員  
中 谷 素 之 委 員  
園 田 理 委 員  
南 田 あゆみ 委 員

教育次長始め、事務局員43名 ※傍聴者0名

(杉浦教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、山本委員が欠席となっておりますが、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の案件は、報告が2件、意見が13件、議案が2件となります。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第3「令和8年度一般会計当初予算について」から日程第15「名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例の廃止について」は、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第3号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事」に該当するため、日程第16「名古屋市教育委員会表彰について」は、同規則同項第4号「表彰に関する事」に該当するため、日程第17「名古屋市文化財調査委員会委員の委嘱について」は、同規則同項第2号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思っております。

会議録につきましても、日程第3～15につきましては、議会に上程するまでは非公開、日程第16及び17につきましては、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第1、報告第15号「工事請負契約の契約金額の変更に関する専決処分について」につきまして、事務局の報告をお願いします。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

「工事請負契約の契約金額の変更に関する専決処分について」ご説明をさせていただきます。

本件は、稲永小学校改修工事について、工事請負契約の契約金額の変更に関する専決処分をしたことから、議会への報告をする必要があるため、今回の教育委員会定例会にてご報告させていただくものでございます。

PDFの次のページをご覧ください。こちらが議会へ報告する資料となります。表に記載がございますとおり、「稲永小学校改修工事の請負契約」におきまして、契約金額を変更前の11億9,700万円余から、変更後の12億4,900万円余へ、5,100万円余の増額変更を行うもので、令和8年1月23日に専決処分し

たものでございます。

次のページをご覧ください。参考資料といたしまして、本件の概要をお示したものでございます。資料の中程にございますが、変更理由といたしましては、資材価格等の上昇により、スライド条項を適用したこと及び吹付石綿撤去範囲の変更や、その他工事着手後の調査等により必要となった設計変更を行ったことによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

(杉浦教育長)

報告が終わりましたので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思えます。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、報告第15号「工事請負契約の契約金額の変更に関する専決処分について」の報告を終わらせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第2、報告第16号「令和8年度『県民の日学校ホリデー』『ラーケーションの日』について」につきまして、事務局の報告をお願いします。

(畑生義務教育課長)

令和8年度「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」につきまして、先月の教育委員会でご報告を予定しておりましたところ、事務手続き等に時間を要しまして、ご報告できず申し訳ございませんでした。

まず、「県民の日ホリデー」につきましては、令和8年11月27日金曜日に決定をいたしましたのでご報告をいたします。12月定例会でご提案したとおり、11月21日土曜日から23日月曜日の3連休となりますので、11月27日から29日の3連休と、2週連続3連休があるというところで、家族での外出がよりしやすくなるのではないかと考えてございます。学校（園）の方には、すでに1月22日木曜日に周知をして、保護者の皆様方にも1月23日金曜日に、資料のチラシを教育委員会よりメール配信することで周知をしております。

また、「ラーケーションの日」につきましては、12月の定例会で様々なご意見もいただいているところではございますけれども、最終的には、やはり取得することのできる児童生徒と、できない児童生徒との間に不公平感を感じさせるというようなこと、それから取得した児童生徒に対する学習保障の必要があると考えてございますけれども、音楽、体育などの実技教科など、すべての教

科について保障していくということが難しいこと、それから企業や保護者の休みやすい環境というのが、改善はしてございますけれども、現在、十分に整備をされているといったところまでは言えないのではないかとといったことなどを踏まえまして、現段階では難しいということで、令和8年度についても実施を見送らせていただきたいというふうに考えてございます。今後の愛知県での実施状況等を引き続き確認をして、検討は継続していきたいというふうに考えてございます。

報告は以上です。

(杉浦教育長)

報告が終わりましたので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、報告第16号「令和8年度『県民の日学校ホリデー』『ラーケーションの日』について」の報告を終わらせていただきます。

日程第3から第17までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後4時30分終了